

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における市管理用地の活用 に関するサウンディング型市場調査を実施します

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、令和7年度末頃の土地区画整理事業における基盤整備完了を見据え、換地処分※後に市が管理する37か所の用地（以下「市管理用地」という。）の最適な利活用方針を検討するため、民間事業者を対象にサウンディング型市場調査を実施いたします。

本調査では、地域の魅力や利便性の向上、交流促進につながる民間活力導入の可能性について、地域貢献に資する利活用のアイデアや、事業条件、将来的な参入意向などを幅広くお伺いすることを目的に、民間事業者からアイデア等を広く提案いただきます。

川崎市では、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づき、地域の多様な主体によるまちのにぎわい創出や魅力向上、交流促進を図るとともに、持続可能なまちづくりのために、公共空間等の利活用の仕組みや方針等の検討を進めており、本調査の結果を踏まえ、今後とりまとめてまいります。

※「換地処分」：土地の権利の移行・新たな地番・清算金の額といった換地計画に定められた事項の効力を発生させる手続き

<市管理用地位置図>



1 対象者

市管理用地の管理運営を含む民間導入施設の設置・運営事業について、事業主体として関心と意欲を有する法人又は法人のグループ

2 調査の内容

市管理用地の活用にあたり、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」などの上位計画に基づく当該地区の利便性と魅力向上を目的としたアイデアや、これまで進められてきた「登戸・遊園こうしん中[※]」などの取組が目指すまちの将来像に関する提案等（個別対話）。

※「登戸・遊園こうしん中」：登戸・向ヶ丘遊園駅周辺エリアにおける公共空間利活用促進プロジェクト

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000143617.html>

3 調査スケジュール

内容	期間等
実施要領の公表	令和7年11月14日（金）
<u>事業者説明会参加申込期限</u>	<u>令和7年11月26日（水）</u>
事業者説明会の開催（オンライン併用）	令和7年11月28日（金）
質問書の送付期限	令和7年12月5日（金）
質問への回答の公表	令和7年12月12日（金）
<u>サウンディング調査参加申込期限</u>	<u>令和7年12月19日（金）</u>
サウンディング調査実施日時及び場所の連絡	令和7年12月24日（水）
サウンディング調査の実施	令和8年1月13日（火）～ 令和8年1月16日（金）
実施結果概要の公表	令和8年2月上旬

4 調査後の事業の予定

本調査の結果を踏まえて、次のとおり事業実施を予定しています。

内容	実施時期（想定）
市管理用地利活用方針策定	令和8年度末頃
事業者公募の実施	令和9年度上半期頃
事業者の選定	令和9年度上半期頃
市管理用地利活用開始	令和9年度下半期頃

5 実施要領等

詳細については、別紙の実施要領等を御覧ください。

市ホームページ

URL：<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000181885.html>

公表 HP



問合せ先

川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所 小島

電話 044-933-8580